

県北広域振興局長告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成26年2月14日

県北広域振興局長 高橋 信

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0313200156	さくら	二戸郡一戸町中山字軽井沢139番地 1	平成25年12月31日